

浜松市天竜区選挙管理委員会告示第5号

令和6年浜松市天竜区選挙管理委員会告示第2号（公職選挙法第17条第2項の規定による投票区の設定）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月2日

浜松市天竜区選挙管理委員会委員長 宮澤 紀雄

改正前		改正後	
投票区	区域	投票区	区域
(略)		(略)	
第 40027 投票区	(略) 佐久間町大井 <u>(1番地から577番地まで及び1350番地以降)</u>	第 40027 投票区	(略) 佐久間町大井
第 40028 投票区	佐久間町大井 <u>(578番地から1349番地まで)</u>	第 40028 投票区	(略)
第 40029 投票区	(略)	第 40029 投票区	(略)
第 40030 投票区	(略)	第 40030 投票区	(略)
第 40031 投票区	(略)	第 40031 投票区	(略)
第 40032 投票区	(略)	第 40032 投票区	(略)
第 40033 投票区	(略)	第 40033 投票区	(略)
第 40034 投票区	(略)	第 40034 投票区	(略)
第 40035 投票区	(略)	第 40035 投票区	(略)
第 40036 投票区	(略)	第 40036 投票区	(略)
第 40037 投票区	(略)	第 40037 投票区	(略)
第 40038 投票区	(略)	第 40038 投票区	(略)
第 40039 投票区	(略)	第 40039 投票区	(略)
第 40040 投票区	(略)	第 40040 投票区	(略)
第 40041 投票区	(略)	第 40041 投票区	(略)
第 40042 投票区	(略)	第 40042 投票区	(略)

<u>第 40043</u> <u>投票区</u>	(略)	<u>第 40042</u> <u>投票区</u>	(略)
<u>第 40044</u> <u>投票区</u>	(略)	<u>第 40043</u> <u>投票区</u>	(略)
<u>第 40045</u> <u>投票区</u>	(略)	<u>第 40044</u> <u>投票区</u>	(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(あらまし)

この告示は、第 4 0 0 2 7 投票区と第 4 0 0 2 8 投票区を統合するものです。